

静岡県大井川広域水道用水供給事業 令和5年度予算の概要

令和5年度は、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市の7市に、日量最大で118,300m³の用水供給を行います。

また、建設改良事業として、今後の耐震対策の進め方(方針)(令和元年11月策定)、新設備保守・更新計画(令和2年3月策定)及び大井川広域水道用水供給事業と榛南水道用水供給事業との統合に係る基本協定(令和4年3月締結)等に基づき、工事5件、業務委託12件及び用地取得費を計上しました。

1 業務の予定量

(1) 用水供給事業

1日最大供給水量及び年間供給水量

(単位:m³)

| 区 分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 増 減 | |
|-------|----------|------------|----------|------------|----------|-----------|
| | 1日最大供給水量 | 年間供給水量 | 1日最大供給水量 | 年間供給水量 | 1日最大供給水量 | 年間供給水量 |
| 島 田 市 | 8,100 | 2,520,801 | 8,100 | 2,514,321 | 0 | 6,480 |
| 焼 津 市 | 8,700 | 2,707,527 | 8,700 | 2,700,567 | 0 | 6,960 |
| 掛 川 市 | 46,000 | 14,815,660 | 46,000 | 14,278,860 | 0 | 536,800 |
| 藤 枝 市 | 15,800 | 4,917,118 | 15,800 | 4,904,478 | 0 | 12,640 |
| 御前崎市 | 13,000 | 4,045,730 | 13,000 | 4,035,330 | 0 | 10,400 |
| 菊 川 市 | 19,000 | 6,612,990 | 19,000 | 5,897,790 | 0 | 715,200 |
| 牧之原市 | 7,700 | 2,396,317 | 7,700 | 2,390,157 | 0 | 6,160 |
| 合 計 | 118,300 | 38,016,143 | 118,300 | 36,721,503 | 0 | 1,294,640 |

(2) 主な建設改良事業

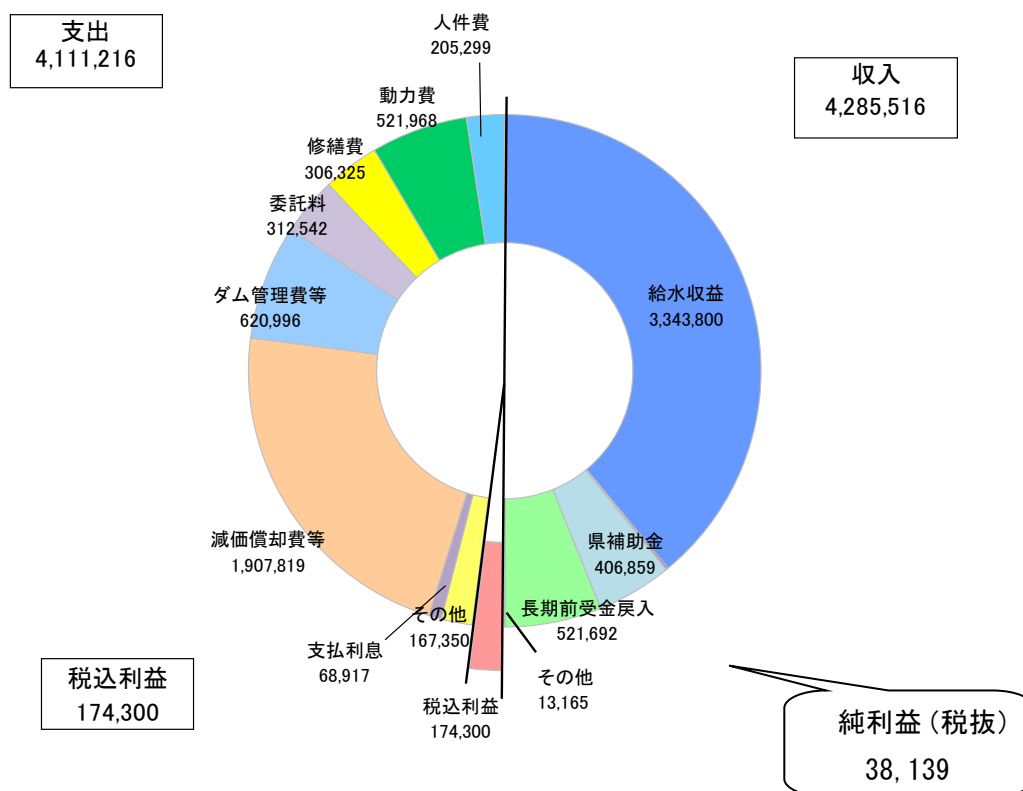
建設改良費・施設更新等整備費の内容

| 区分 | 予算額(千円) | 件数 | 備考 |
|---------|-----------|------|---|
| 専用施設工事費 | 1,341,609 | 5 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・相賀浄水場可とう管補強工事 ・相賀浄水場脱水機棟ほか耐震補強工事(R4～R6 債務負担) ・相賀浄水場薬品注入設備更新工事 (R3～R5 債務負担) ・相賀浄水場中央情報処理設備更新工事(R4～R6 債務負担) ・調整池非常用小型発電機設置工事(R5～R6 債務負担) |
| 調査測量費 | 156,800 | 12 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・相賀浄水場ろ過池設備更新実施設計業務委託(R5～R6 債務負担) ・施設更新実施計画策定支援業務委託(R4～R5 債務負担) ・榛南水道統合 基本設計業務委託(R4～R5 債務負担) ・榛南水道統合 詳細設計業務委託(新一の谷ルート(その1)、(その2)、勝間田川横断管路(R5～R6 債務負担)、大江ルート) (4 件) ・榛南水道統合 調整池等基本設計等業務委託(新一の谷調圧槽)、(大江調整池) (2 件) (R5～R6 債務負担) ・榛南水道統合 調整池等地質調査業務委託(新一の谷調圧槽)、(大江調整池) (2 件) ・水利使用許可更新業務委託 (R5～R6 債務負担) |
| 用地取得費 | 59,400 | 1 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・榛南水道統合 調整池、調圧槽の用地取得費等 |

2 収益的収入及び支出予算

安全・安心な水道用水を構成団体 7 市に送るために必要な費用と、それによっていただく料金収入等の予算です。

(単位:千円)



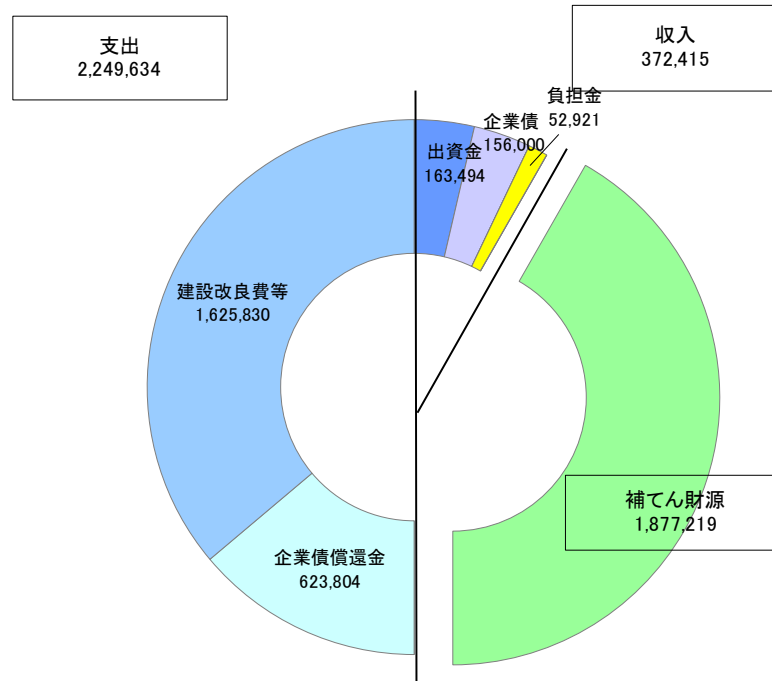
<主な項目の説明>

- 給水収益・・・構成団体7市への用水供給による料金収入
- 県補助金・・・長島ダム管理費等にかかる県からの補助金
- 長期前受金戻入・・・固定資産を整備する際に財源とした補助金等を減価償却に合わせて収益化するもの
- 人件費・・・職員等の給与費、法定福利費等
- 動力費・・・浄水場やポンプ場等の電気料金
- 修繕費・・・浄水場やポンプ場等施設の維持補修費
- 委託料・・・浄水場やポンプ場等施設の保守点検費等
- ダム管理費等・・・長島ダム管理費及び所在市町村交付金相当額
- 減価償却費等・・・取得した資産(土地を除く)について、法定耐用年数により費用化したもの
- 支払利息・・・過去に借り入れた企業債の支払利息
- その他費用・・・薬品費、一般事務費ほか
- 税込利益・・・支出に対し収入が上回った額

3 資本的収入及び支出

既存施設の更新・改良及び榛南水道用水供給事業との統合に係る調査設計に要する経費の予算です。
また、過去の建設時に借りた企業債の元金償還金も含まれます。

(単位:千円)



<主な項目の説明>

- 出資金…長島ダム建設に係る県からの出資金
- 企業債…建設改良費の財源として国等から借り入れた資金
- 負担金…元利償還金負担金及び受託業務負担金
- 補てん財源…支出に対し収入が不足する額を補てんする資金
- 建設改良費…既存水道施設の耐震化、更新等のための建設費
- 企業債償還金…過去に借り入れた企業債の元金償還金

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額(1,877,219 千円)は、内部留保資金などの給水収益によって得られた利益等で補てんされます。